

令和2年度第1回十日町市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和2年12月24日(木) 午後1時30分～午後2時40分

2. 会 場 十日町市役所 3階 全員会議室

3. 出席者 市長 関口 芳史
教育長 蔵品 泰治
教育委員 佐藤 美佐子
教育委員 庭野 三省
教育委員 浅田 公子
教育委員 廣田 公男

説明のために出席した者

子育て教育部長	樋口 幸宏	文化スポーツ部長	金澤 克夫
教育総務課長	富井 陽介	学校教育課長	山本 平生
学校教育課指導管理主事	佐藤 研一郎	生涯学習課長	鈴木 規宰
文化財課長・博物館長	佐野 誠市	スポーツ振興課長	庭野 日出貴
教育総務課長補佐	市川 伸	学校教育課長補佐	田村 隆

事務局

総務部長	渡辺 正範	企画政策課長	渡辺 正彦
企画政策係主査	酒井 潤		

4. 議 題 (1) 十日町市教育大綱(案)について
(2) 第2次学区適正化方針説明会等の総括について
(3) その他

【会議資料】

資料1 十日町市教育大綱(案)

資料2 第2次学区適正化方針説明会等の総括について

参考資料1 令和2年～8年度児童数推計表／令和2年～14年度生徒数推計表

参考資料2 十日町市各種区分別人口の推移

渡辺総務部長（開会）

これより、令和2年度第1回十日町市総合教育会議を開催します。要綱に基づきまして、本会議は公開で行われます。会議全体の時間は概ね1時間を予定しております。

それでは、開会あいさつを関口市長からお願いいたします。

関口市長（あいさつ）

本日は大変ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

雪には随分と驚かされましたが、令和2年もいよいよ残すところわずかとなりました。

今年を振り返ると新型コロナウイルス感染症によって、様々な公式行事やイベントが中止となりました。また、小・中学校、高等学校の臨時休業の急な要請があり、十日町市においても、市内の小・中学校、特別支援学校の休校を決定するという、今まで経験のない事態でありました。

まだ感染症の収束が見えない状況ではありますが、学校においては、しっかりと「新しい生活様式」を取り入れていただいて、子どもたちも保護者の皆様も安心した中で、活動が進んでおり、嬉しく思っている次第でございます。

さて、今年は、半年以上を費やし、第二次十日町市総合計画後期基本計画の策定を進めております。先般、審議会から答申をいただき、概ね形は整ったところでございます。

今日の議題でもあります、「十日町市教育大綱（案）」につきましては、第二次十日町市総合計画後期基本計画の政策・施策を基本としたものとさせていただきます。本日一つ目の議題として、「十日町市教育大綱（案）」について、ご協議をいただきますのでよろしく願いいたします。

もう一つの議題は、今回12月市議会においても活発な議論がありました、「第2次学区適正化方針説明会等の総括について」とさせていただきます。委員の皆様もご存じのとおり、案ができてから35回にわたる地域住民の皆様、保護者の皆さま、学校関係者の皆様に説明会がありましたが、そこでいただいたご意見・ご要望を踏まえ、教育委員会が総括した内容であります。この内容についても、意見交換をさせていただきたいため、よろしく願いいたします。

結びとなりますが、まず我々は、十日町市の良さを生かした特色ある教育活動をしつかりと進め、教育委員会からご提案のある学校規模の適正化の推進などを合わせる中で、ふるさとを愛する子どもたちを増やしていきます。その結果、次代を担う人材を育てていく、そのことが私たちの目標である「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」の実現に結び付くと考えております。

教育委員の皆様には、今後も引き続き、十日町市の教育行政の充実に更なるお力添えを賜うようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

渡辺総務部長

ありがとうございました。総合教育会議は、市長が招集するものとされておりますので、

以降の進行につきましては、関口市長にお願いしたいと思います。

関口市長

それでは、よろしくお願ひいたします。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。議題（１）「十日町市教育大綱（案）」ですが、資料が用意されておりますので、事務局から資料の説明をお願いします。

（議題（１）「十日町市教育大綱（案）」について、渡辺企画政策課長が資料１に沿って説明を行う。（省略）

関口市長

ただいまの説明について、皆さんにご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

廣田委員

十日町市教育大綱（案）２ページ目の「はじめに」について、分からない表現がありますので事務局に伺います。本文２行目に、「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」とあり、これが大前提として話が進んでいくわけですが、３段落目の「この度、～」以下の後半の部分に「世界で活躍できるグローバルな感覚を持ちながら、ふるさと十日町市にも目を向ける児童生徒像を描きました。」とあります。ここは私の希望になりますが、人材育成をするのはもちろんであり、異論はありませんが、十日町市に住んでいただけるような人材を育成するという方向でお願いしたい。文章の中の「ふるさと十日町市にも目を向ける」という表現が、一般的に考えると自身が遠くにいて、ふるさとである十日町市に目を向けており、ふるさと納税でもしようかと考えているというような印象を受けます。そうではなく、将来十日町に住むということが重要です。昔は大学に進学すると地元へ帰ってこなくなるとよく言われていましたが、そうではなく、大学へ行っても十日町市へ戻ってくるというようなことをスローガンに掲げるくらいの取組をしていかなければならないと考えます。どのような考えでこの文章になったのかは分かりませんが、修正していただきたい。

事務局 渡辺課長

キャリア教育等により、市外に出た方にも十日町市に目を向けていただきたいと考えて文章を記載しましたが、気持ちとしては、廣田委員と同じ考えを持っています。廣田委員のご意見のとおり、修正させていただきます。

関口市長

私が「ふるさと十日町市にも目を向ける」といった発言をするため、このような表記になったのでしょうか。外で活躍をするという選択肢もありますが、その人には、外にいながらもふるさとのことを意識しながら活躍していただきたいし、残ると決めていただいた方は地

域のために頑張っていたきたいということで、この表記したのではないかと推測します。「グローバルな感覚」と「ふるさと・地域」という意識を一人の人に持ってもらいたいという意味であり、外に行っている人という意味で書いているわけではないと考えます。一人の中でそういった感覚を持ちつつ「グローバル」というような、そのような意味で表記したのではないのでしょうか。

事務局 渡辺課長

そういった意味でありますが、廣田委員のご意見を聞き、そういった捉え方にもなると感じました。

関口市長

その部分を明確に修正していただきたい。

庭野委員

今の話に関連して、「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」とありますが、選ばれるということは選ばれるだけの魅力が十日町市にあるのかどうかと問われるわけです。選ばれて住み継がれる魅力を、どれだけ学校教育で教師や親、地域の人が子どもに発信しているのでしょうか。5月から十日町高等学校の1年生に国語の授業を週に2時間、2クラスに教えていますが、「エッフェル塔と言えばパリ、パリと言えばエッフェル塔」のような論説文の見出しがありました。そこで、十日町の子どもに「十日町と言えば何か」と聞くと、「何もない」と高校1年生が答えました。また、六日町の子どもに同じように聞いても「何もない」、堀之内の子どもに聞いても「何もない」という答えが返ってきました。いかに学校教育や親、地域の人が、自分たちの地域の魅力を子どもに直接語ることが大事かということを実感しました。「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」をぜひ具体化していただきたい。雪解け水がおいしい米や電力を生み出していることは、十日町の特色であると言えます。また、大地の芸術祭をはじめ、各種のイベントに力を入れているという点があります。しかし大地の芸術祭に関しての記載がないのはがっかりしました。「住み継がれる」ためには、5千年前から火焰型土器を作っている歴史をもっている、というようなことを明確に打ち出すことが必要であり、十日町市の魅力を市民一般の大人にもさらにアピールしていただきたい。

佐藤委員

私は、基本方針の「ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち」という文面は大変好きです。この言葉を他人ごとではなく、各家庭内でも親御さんが子どもに対してこういう気持ちを持って下されば、そういった意識をもって子どもたちが成長するのではないかと考えています。他人ごとではなく、家庭の中でそういった気持ちを持っていただけるようになったらいいなと感じています。

不登校について、小学生の不登校が増えているというのは気になりますが、コロナ禍の中で各学校で出来ることを一生懸命やろうと学校行事等の実施に努めています。

タブレット端末を個人で持つことができるようになるなど、いろんな意味でパソコンを通じての教育ができるようになっていきます。そうなった場合、学校へ行けなくても、学校と子どもがやり取りできるようになるため、コロナウイルスに負けずにできる、いい部分を取り込んだ教育ができていくのだなと感じています。

浅田委員

十日町市に移住して15年経ち、十日町には良いところがたくさんありますが、昔から住んでいる方が気付かないところも多くあるかもしれません。昨日、日本遺産のロゴマークを選定する会議に参加させていただきましたが、農協の方が「こういったお米がある」と言っており、そのとき初めてそのお米のことを知りました。そのお米についてはもっとアピールした方が良いと伝えましたが、様々な面でもお子さんたちだけでなく、地域の方々にも色々な良さをアピールしていくことが大事なのではないかと考えています。

関口市長

それは何のお米ですか。米屋五郎兵衛ですか。

浅田委員

そうです。

廣田委員

3ページ目、「4基本方針の、人にやさしいまちづくり」の丸二つ目に、コミュニティ・スクールの文言があり、「コミュニティ・スクールを活用し」と簡単に表記されていますが、これについてはさらに力を入れていただきたい。昨年、新潟市の学校の地域コーディネーターの方とお話をする機会がありました。新潟市は、十日町市よりも10年程前からコミュニティ・スクールに取り組んでおり、地域コーディネーターの方はほとんど毎日、半日くらいずつ学校に行っており、学校の職員会議にも毎回出席していると伺いました。文科省は、コミュニティ・スクールというのは「学校を地域づくりの中心にする」、それがコミュニティ・スクールの趣旨であると言っています。これはどういうことなのか、私なりに考えました。文科省の法律の中で、教育振興基本計画があります。この中で、「夢と志を持ち可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」というのが、5つの方針の中の一つとなっています。先ほど私が質問したことにも関連しますが、この地域で生きて行くことに対して、「夢と志」を持てるような教育をしていかなければいけないと考えています。そのために、この地域で生きている人と触れ合う、その人から教えてもらう、その人と一緒に成長をするということが必要です。例えば、小学校6年間であれば、6年間のうちに担任の先生などは異動しますが、地域の人というのは異動が無いので、1年生から6年生になるまでずっと同じ人と触れ

合うことができ、一緒に成長していくことができます。この地域で一生懸命生きている人がいるということ子どもたちにも学ばせる、それが社会に出てからも生きていく上での糧になるのではないかと考えています。それが、私なりに考えた、「学校がまちづくりの中心」という意味合いだと理解しています。

地域コーディネーターは各学校に配置されており、忙しい中でのお仕事であるということは承知していますが、毎日学校に半日くらい行ける方に行っていただきたいと考えています。また、クラスが減っており、空き教室が各学校で増えていますので、そこをコミュニティ・スクール室として活用するのはいかがでしょうか。私どもがボランティアで学校に行くと、まず校長室に案内されて、校長先生とお茶を飲み、それから時間になると活動に行き、終わったらまた校長室へ行き、お茶を飲んで話をするという流れであるため、校長先生も大変です。コミュニティ・スクール室のようなものがあれば、そこへ行って自分でお茶を飲み、時間になったら活動に向かう、終わったらコミュニティ・スクール室へ戻り、反省文や次の方へのメモを残したり、必要であれば先生方とそこで打ち合わせをするといったことができます。ある学校では、ボランティアの吊り下げ名札を作っておき、それをコミュニティ・スクール室の壁にすべて貼ってあるため、そこを見れば誰が来ていて、今誰が活動をしているのかがすぐ分かるようになっていきます。そこで他のボランティアの方と話ができたり、活動日誌を共有できたりするため、非常に良い取組だと感じています。名札を作ることや空き教室を利用することは、予算があまりかからず、すぐにでも取り組めることなので、ぜひやっていただきたい。

庭野委員

3 ページ目、「4 基本方針の人にやさしいまちづくり」の丸4つ目に「引き続き魅力ある高等教育機関の誘致を推進するとともに、大学生などに対する経済的支援制度の充実を図ります。」とあり、そのことに関してはよいが、まず、開校した県立十日町看護専門学校の充実、定員確保が至上命令だと考えます。県立十日町看護専門学校を卒業して地元の病院や福祉施設で働ける人材を育てることは、福祉施策の基本的なものだと考えるため、より具体的に文言を入れるべきではないか。

また、大地の芸術祭に関して、3 ページ目、「4 基本方針の活力ある元気なまちづくり」の中に大地の芸術祭のことが表記されていません。大地の芸術祭によって、来る人も、地元の人でも元気になるという発信をさらに前面に出して訴えるべきだと考えます。3 ページ目、「4 基本方針の活力ある元気なまちづくり」の丸1つ目の「市民の学びに対するニーズを捉え、誰もが楽しく学ぶことができる場を提供し、」などはどこのまちでも言っていることです。十日町市らしさをどこかで出さなくてはならないと考えています。

関口市長

他に意見はありますか。

廣田委員

3 ページ目、「4 基本方針の活力ある元気なまちづくり」の丸2つ目、「文化芸術活動の充実」について、文末に「推進と充実を図ります。」とありますが、これは大変難儀な事だと思います。中央公民館の利用を見れば分かりますが、40 年前は青年学級として多くの若い方が利用していましたが、その方々は青年学級を卒業し、成人講座に移り、やがてそれを卒業し、今は明石学級に行っています。青年学級は、だいぶ下火になって、また盛り返したというようなことも聞いていますが、人数的には以前と比べ物にならないほど減っています。公民館を主に利用しているのは高齢者であって、それは今の高齢者が高齢になって利用しているのではなく、主に青年学級の頃から公民館に通い続けていた方が大部分だと思います。今の若い方は公民館活動に興味を示さなくなってきたと思います。私がやっていることでも、若い方が入ってこないのはそういった理由があるからだと思います。若い方をどうやって文化芸術活動に引き込むかを考えないといけないと思います。是非よろしく願います。

関口市長

他にございませつか。お時間の関係もありますので、一言申し上げますが、この十日町市教育大綱の立て付けは、第二次十日町市総合計画後期基本計画の題目で構成されています。第二次十日町市総合計画後期基本計画をご覧いただければ分かりますが、具体的には、「施策の展開」の項目があり、その下に内容を記載しています。読み込んでいただければ、よりご理解いただける形になっています。大地の芸術祭の文言が一言もないということですが、施策の展開の内容には大地の芸術祭の記載はあります。今ほどのご意見のように、「大地の芸術祭などの」という文言を入れることは可能ですか。事務局どうでしょうか。

事務局 渡辺課長

大綱ですので、大きな括りを記載したものとして捉えていただきたいと考えています。第二次十日町市総合計画後期基本計画や十日町市教育大綱の策定後、学校教育課では、学校教育の重点などの個別計画を策定していきます。そのなかでは、コミュニティ・スクールや大地の芸術祭を活用した教育の推進なども謳われることになるはずですが、本十日町市教育大綱案は新潟県、新潟市と同様の作りや考え方としており、第二次十日町市総合計画後期基本計画の大筋のところをまとめております。施策の展開の内容については、個別計画に落とし込まれていく形になるとご理解いただければと思います。

関口市長

庭野委員や廣田委員だけでなく、議会でも「もう少し十日町市らしい教育大綱にしたかどうか」とのご意見をいただいております、どこまで反映できるか、どこまで各論の部分に触れた記載ができるか。せめて十日町市の看板事業の大地の芸術祭の記載が何もないということは避けたいと思います。

事務局 渡辺課長

第二次十日町市総合計画後期基本計画と内容が異なるわけにはいかないので、教育委員会事務局と協議し、「4基本方針」、あるいは「5基本施策」に、大地の芸術祭の文言を加えさせていただきますと思います。

関口市長

このようなまとめでよろしいでしょうか。（異議なし）

ありがとうございました。それでは、概ねご了承いただいたということでよろしいでしょうか。（異議なし）

もう少し十日町市らしい、具体例を含んだ内容に修正させていただきます。また、「はじめに」の箇所もご意見がありましたので、修正し、まとめさせていただくということでよろしいでしょうか。（異議なし）

ありがとうございました。では、十日町市教育大綱（案）については、修正をさせていただきます。

次に、二つ目の議題であります、「第2次学区適正化方針説明会等の総括について」ですが、こちら資料が用意されていますので、事務局から資料の説明をお願いします。

（議題（2）「第2次学区適正化方針説明会等の総括について」について、富井教育総務課長が資料2に沿って説明を行う。（省略）

関口市長

ただいまの説明内容については、教育委員会の皆様でご決定いただいたことですので、私の方からご質問させていただき、決定の経過などについてお聞きしたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。（異議なし）

19ページにある総括的見解が肝ということですが、「関係する地域自治組織の合意が見込まれるものについては、市教育委員会としても対応を検討する。」ということは、記載のAとIの条件であれば、教育委員会として柔軟に変更していくということでよろしいでしょうか。

蔵品教育長

35回の適正化方針の説明会をさせていただき、複数の地域から、「なぜ川の西側に中学校を残さないのか」というご意見を多数いただきました。そういったご意見を踏まえた総括としています。小学校については1学年1学級以上、中学校については1学年2学級以上を基準にしたいと考えています。

関口市長

教育委員会としては、一定程度の学校規模が子どもたちの教育において必要なことであるという理解でよろしいでしょうか。

蔵品教育長

はい。そうです。

関口市長

担保される具体的な再編案が、地域自治組織の合意が見込まれるものであれば、柔軟に対応する。方針の再編案を変更してもよいということでしょうか。

蔵品教育長

最終的には地域の合意がなければ進められないことであり、教育委員会が独断で進めることはできません。地域の皆さんのお考えもありますので、教育委員会でこのように表現いたしました。

関口市長

イのまつのやま学園のことについては、分かりにくい表現ですが、事務局どうでしょうか。

教育総務課 富井課長

まつのやま学園については、生徒・児童数の推計表のとおり、令和13年度から中学校で複式学級が見込まれております。中学校での複式学級は看過できませんので、この解消が図られる再編案をご提案いただければありがたいと考えております。

関口市長

具体的に言うと、表のどの部分ですか。

教育総務課 富井課長

参考資料1の4ページ目です。中学校の推計表ですが、表下の松之山中の欄、2学年では令和13年度が空欄になっています。1学年と2学年、もしくは2学年と3学年の複式学級になる見込みとなっています。

関口市長

まつのやま学園では、これから山村留学の取組が積極的に始められ、期待しているところでもあります。これから生徒数が増えてくる、転校してくる子どもが増え、複式学級にならないことになれば、再編案の申し出は受け付けないというのでしょうか。

教育総務課 富井課長

事務局の考え方ですが、受け付けないわけではなく、山村留学で生徒が増え、複式学級が解消されれば一つの解消手段となります。松代地域を含めてどういった学区の再編をするか、そのきっかけとを考えていただければと思います。

関口市長

事務局の考え方ですが、教育長としてはどうですか。

蔵品教育長

これについては、松代地域及び松之山地域で行った説明会でもご意見がありましたが、地域でまとまった考えをお持ちであれば、それを教育委員会でも検討していきたい。総括では既に回答を申し上げている内容を記載したところです。

関口市長

もう一つ気になったことがあります、18 ページに「説明が済んでいないことから」とありますが、これは今後説明できる日程調整ができていますか。

教育総務課 富井課長

大井田地区については、日程調整はできておりません。速やかにしたいと思っていましたが、コロナ禍のため説明会を開催しづらい状況にあります。どういった形で開催するかも含めて状況を見ながら開催時期を判断したいと事務局では考えています。ただ地域の考えもありますので、地域の考えも確認して速やかに対応したいと思います。

関口市長

私としては、総括するときには、全ての地域で説明を終えていることが望ましいと思いますが、それができなかつたということですので、できるだけ早く対応をお願いします。

時間の関係もありますので、もう少しで会を閉じたいと思いますが、皆様のご意見があればお聞きしたいと思います。

庭野委員

教育委員会で学区適正化の方針決まったことですので、反対するわけにはいきませんが、川の西側に中学校を一つ残すことは市のコンセプトとして大事なことでと思います。そういったご意見は、実際にパブリックコメントにも出ています。学区適正化の方針が決まった以上は従わざるを得ないと思っています。

関口市長

先ほどまで話をしていましたが、色んなご意見があれば柔軟に変更可能であると理解し

ていますが。

庭野委員

今回、中学校の統合が一番の問題であると感じています。どこかの時点で統廃合が当然必要になってきますが、統廃合しても、10年後・20年後にまた統廃合が必要になってきます。例えば十日町は2つ、川の西側に1つというように中学校を3つにするなど、予算の関係は分かりませんが、統廃合は大胆にしないといけないと考えます。ただ、川の西側に中学校がなくなることはいかがだと思います。クロスカントリースキーコースがあるわけですので、十日町市のアイデンティティが弱くなると感じます。

蔵品教育長

統合し、また統合となるのは良くないというご意見は、学区適正化検討委員会でも議論され、1学年2学級となりました。

1学年2学級という方針を踏まえ、説明会を開催してきましたが、川西地域、吉田地区から、「川の西側で中学校を残すべき」とのご意見がありました。地域全体のお考えということであれば教育委員会としても検討させていただきます。

関口市長

確認ですが、必ずしも「川の西側に中学校ができないというわけではない」という理解でよいでしょうか。

蔵品教育長

そういうことです。

関口市長

地域自治組織が適切に議論して、見込みがある考えであれば、庭野委員含めて教育委員会は受け入れるということで良いのですよね。

蔵品教育長

そのとおりです。そういう内容を総括の中で記載しています。

関口市長

それでは時間になりましたので、この件につきましては以上とさせていただきます。

よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、(3)その他に進みたいと思います。

廣田委員

若い人が戻って来て出生数も増えてくれば、複式のクラスが解消される時代が来るかもしれない。しかし、企業や高等教育機関の誘致に取り組んできましたが、なかなか成果が上がっていません。大地の芸術祭でIターンした方、また地域おこし協力隊で住んでいる方を見ると、何らかの形で農業に携わっている方が多いのです。これからは農業振興、農業の担い手づくりとして、営農の団体を作り、そこに就職するような形をつくり、取り組んでいくべきだと思います。検討していただきたいと思います。

佐藤委員

学区適正化もありますが、大綱にあるように、「人にやさしいまちづくり」を重視していただきたいと思います。総合計画を策定するにあたり審議会にも参加させていただきましたが、女性委員が頑張っていらっしゃって、女性の力はすごいと感じました。女性が安心して子育てをし、仕事をして住めるまちが一番優しく、住みよいまちであると思います。進めていただければありがたいです。

浅田委員

工藤勇一さんの「学校の当たり前をやめた」という本を紹介したいと思います。学区適正化において、対立はあって当たり前ですが、上位目的として生徒たちにとって何が良いことなのか、学校は何のためにあるのか、皆さんで改めて考えて、対話し、合意形成に至ったという経緯があったそうです。工藤勇一さんは、公立の中学校の校長先生をされた方で、ご自身の教師生活を通し、改革をされた方です。

関口市長

それでは、議題（3）その他についても終了させていただきます。一旦進行を事務局にお返しします。

どうもありがとうございました。

渡辺総務部長

貴重なご意見等ありがとうございました。限られた時間のなかで熱心なご議論ありがとうございました。

ご協議いただきました十日町市教育大綱（案）につきましては、若干の修正をさせていただきます、所定の手続きを取り、後日公表したいと思います。

それでは閉会のご挨拶を蔵品教育長からお願いいたします。

蔵品教育長

本日は大変ありがとうございました。この総合教育会議につきましては、市長と教育委員会が教育行政の課題に共通認識を持ち、しっかりと対応していくという意義のあるもので

す。本日は活発な意見交換をさせていただき、ありがとうございました。

十日町市教育大綱（案）では、ふるさとに対する意識づけについてご意見をいただきました。前回の大地の芸術祭の会期前に、ある小学校で観光交流課の職員が大地の芸術祭の説明をしたことがありました。それを聞いた児童が書いた感想文には、説明を聞く前は、「十日町なんて」と思っていたが、大地の芸術祭の話聞いて「とてもすばらしい」と思ったということが書いてありました。改めて、大地の芸術祭のすばらしさや、文化観光など、十日町市の魅力を子どもたちに知ってもらおう取組に力を入れていかなければならないと感じたところです。

学区適正化の総括の関係については、学校の規模では、新潟県平均は1校あたり230～240人ですが、十日町市はその半分の130人前後という規模です。少子化の時代のなか、いかに教育環境を整えていくかが大事であると考えております。統廃合はやむを得ないことですが、保護者の声を受け止めながら、学校がなくなると寂しいという地域の声とどう折り合いをつけていくか、大きな行政課題と考えております。それに対応するため、総括にも記述していますが、地域の声にしっかりと耳を傾け、どのような取組ができるか考えてまいります。学区適正化の方針は、令和元年から10年までの計画期間ですが、10年後の目標に向けて時代の流れをしっかりと捉えながら進めていかなければなりません。鳥の目、虫の目、魚の目と言われますが、鳥の目で大局を見る、虫の目で細かいことを見る、魚の目で時代の流れを見る、そういった姿勢でこれからも取り組んでまいります。本日はご多用のなかご出席いただきありがとうございました。以上で閉会の挨拶とさせていただきます。

渡辺総務部長

それでは以上をもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時40分